



マイナンバー「通知カード」は受け取りましたか？

平成28年1月から、マイナンバー(個人番号)の利用が始まります。
受け取った通知カードは大切に保管しましょう。

問 市民課市民係 ☎43-7042

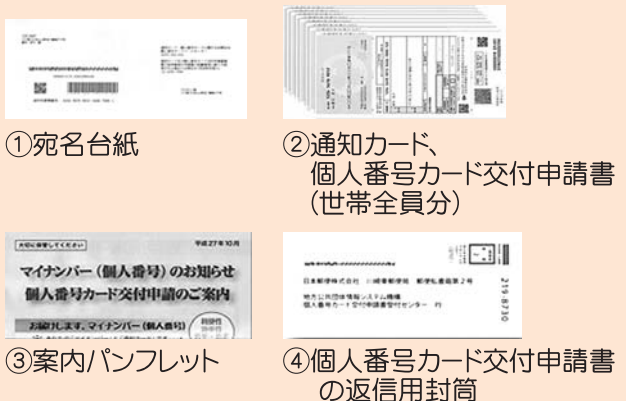
【12月中に通知カードを受け取りましょう】

通知カードは、世帯ごとに簡易書留で順次郵送されています。各世帯への配達は12月上旬までに完了する予定です。

- 郵便局から不在連絡票が届いているかた
期限内に、郵便局の窓口で受け取るか、再配達を依頼してください。
- 不在連絡票の期限が過ぎたかた
- 12月10日を過ぎても不在連絡票が届かないかた
- 郵便局へ転送の届け出をしているかた
市役所市民課へお問い合わせください。

※郵便局の保管期限が経過した通知カードの郵便書留は、市役所市民課へ返戻されます。郵便で受け取れなかったかたは、運転免許証などの本人確認書類を持参のうえ、市民課で受け取ることができます(郵便局の保管期限から市民課で受け渡しできるまでに1週間程度かかります)。

封筒の中身は以下の4点です



【よくある質問 Q&A】

Q.「通知カード」と「個人番号カード」の違いは？

A.主な違いは次の表でご確認ください。

	通知カード (紙製)	個人番号カード (プラスチック製、 ICチップ付き)
取得の有無	住民票のあるかた 全員	任意
有効期限	なし	あり
身分証明書 としての利用	できない	できる
電子証明書の 搭載	なし	あり

【通知カード】



おもて面



うら面

【個人番号カード】



おもて面



うら面

Q.個人番号カードは必ず申請しなければならないの？ないと困る？

A.取得は任意です。個人での判断をお願いします。現在、住民基本台帳カードを身分証明として利用しているかたは、その有効期限後は個人番号カードに切り替える必要があります(住民基本台帳カードの交付は12月28日で終了します)。

Q.個人番号カードは、いつ、どこで受け取る？

A.交付の準備が整い次第、「交付通知書」を郵送します。交付場所は市民課窓口です。比内・田代総合支所で受け取ることはできません。

▲申請から交付までに相当の日数がかかります。確定申告を控えた時期に電子証明書の有効期限を迎えるかたは、特にご注意ください。

▲住民基本台帳カードに搭載される電子証明書を希望するかたは、12月22日までに市民課で手続きしてください。

Q.マイナンバーを使って民間と連携するのは？

A.マイナンバーの利用は法律で具体的に規定されていて、現在は税・社会保障・災害対策の分野に限られています。民間との連携などについては、下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日9時30分～22時、土日祝日9時30分～17時 ※12月29日～1月3日を除く

通知カードの住所変更

引っ越しなどで住所が変わると、通知カードの住所も書き換えが必要になります。新住所届出の際は、全員分のカードを忘れずに持参してください。